

所沢市告示 第 657 号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、
次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和 6 年 12 月 24 日

所沢市長 小野塚 勝俊

- 1 許可番号 令和 6 年 7 月 18 日
第 29R060150 号
- 2 検査済証番号 令和 6 年 12 月 23 日
第 36R06037 号
- 3 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
所沢市上新井二丁目19番5、同番13、同番39、同番40
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名
所沢市緑町二丁目8番13号
株式会社七戸住宅 代表取締役 七戸鐵雄

所沢市告示第658号

一般競争入札を執行するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）
第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 6年12月24日

所沢市長 小野塚 勝俊

1 入札対象工事

- (1) 工 事 名 市道3-976号線（北野下富線1工区）道路築造工事
（その7）
- (2) 工事場所 所沢市大字北岩岡地内外
- (3) 設計金額 金14,880,800円（消費税及び地方消費税を含む）
- (4) 工 期 契約締結日から令和7年3月28日まで
- (5) 業 種 名 ほ装工事業
- (6) 現場代理人の兼務 認める

2 入札保証金
免除とする。

3 契約保証金
請負代金額の100分の10以上

4 調査基準価格
所沢市建設工事低入札価格取扱要綱に規定する調査基準価格を設ける。

5 失格基準価格
所沢市建設工事低入札価格取扱要綱に規定する失格基準価格を設ける。

6 入札手続等の方法

この入札は、資料の提出、届出及び入札を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）における「一般競争入札（ダイレクト入札）」により行う。

所沢市上下水道告示第 107 号

一般競争入札を執行するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり告示する。

令和6年12月24日

所沢市上下水道事業管理者 鈴木 哲也

記

【概要】

工 事 名	下北野雨水1号幹線（六ツ家川）フェンス更新工事
工 事 場 所	所沢市山口地内
設 計 金 額	金 11,855,800 円（消費税及び地方消費税を含む）
工 期	契約締結日から 令和7年3月14日 まで
業 種 名	とび・土工工事業
支 払 年 度	令和6年度 全額
前 金 払	請負代金額が130万円以上の場合において、請負代金額（継続費に基づく契約にあっては年割額）の10分の4以内の額とし、10万円未満の端数は切り捨てとする
中 間 前 金 払	請負代金額が500万円以上、かつ、工期が90日を超える場合において、請負代金額（継続費に基づく契約にあっては年割額）の10分の2以内の額とし、10万円未満の端数は切り捨てとする
部 分 払	なし
入 札 保 証 金	免除とする
契 約 保 証 金	請負代金額の100分の10以上
調 査 基 準 価 格	所沢市建設工事低入札価格取扱要綱に規定する調査基準価格を設ける
失 格 基 準 価 格	所沢市建設工事低入札価格取扱要綱に規定する失格基準価格を設ける
参 加 形 態	単体企業
入札参加者の資格	1 本告示日において、令和5・6年度所沢市競争入札参加資格者名簿（建設工事）に登載されている者 2 所沢市内に本店を有する者 3 当該業種の級別区分が B を有している者 4 その他、留意事項に記載のとおり
競争参加資格確認申請書等提出期間	令和6年12月24日 9時00分 から 令和7年1月6日 16時00分 まで
現 場 説 明 会	開催しない
設計図書の公開	令和6年12月24日 から入札情報公開システムに掲示
設計図書の質疑	令和7年1月7日 0時00分 から 24時00分 まで
入札書提出期間	令和7年1月10日 9時00分 から 令和7年1月15日 16時00分 まで
開 札 日 時	令和7年1月16日 9時30分
その他	本工事は、所沢市土木工事における週休2日制モデル工事（現場閉所型）の試行対象工事である。

所沢市上下水道告示 第108号

所沢市指定給水装置工事事業者について、所沢市指定給水装置工事事業者規程(以下「規程」という。)第9条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和6年12月24日

所沢市上下水道事業管理者 鈴木 哲也

1 新たに所沢市指定給水装置工事事業者の指定を受けた者(規程第9条第1号該当)

指定番号	事業者名	所在地	有効期限	備考
第 607 号	有限会社上水工業	東京都東大和市清原四丁目 10番地の37	令和11年12月9日	

2 所沢市指定給水装置工事事業者の指定の更新を受けた者(規程第9条第2号該当)

指定番号	事業者名	所在地	有効期限	備考
第 489 号	株式会社熊田設備	東京都武蔵村山市榎二丁目 64番地の17	令和12年2月26日	

3 所沢市指定給水装置工事事業者の変更を届け出た者(規程第9条第3号該当)

指定番号	事業者名	所在地	変更内容	変更前
第 258 号	株式会社久林水道工業	埼玉県飯能市川寺 325番地1	所在地	埼玉県飯能市川寺 325番地8
第 458 号	株式会社生活水道センター	東京都世田谷区豪徳寺一丁目 42番14号 ルネ豪徳寺001	所在地	東京都大田区池上 八丁目5番2号

4 所沢市指定給水装置工事事業者の事業の廃止を届け出た者(規程第9条第3号該当)

指定番号	事業者名	所在地	廃止日	備考
第 556 号	長谷部管工	埼玉県川越市大字池辺 280番地	令和6年12月12日	

所沢市上下水道告示 第109号

所沢市下水道排水設備指定工事店について、所沢市下水道排水設備指定工事店規程(以下「規程」という。)第18条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和6年12月24日

所沢市上下水道事業管理者 鈴木 哲也

1 所沢市下水道排水設備指定工事店の変更を届け出た者 (規程第18条第1項第3号該当)

指定番号	工事店名	所在地	変更内容	変更前
第 179 号	株式会社久林水道工業	埼玉県飯能市大字川寺 325番地1	所在地変更	埼玉県飯能市大字川寺 325番地8

2 所沢市下水道排水設備指定工事店の廃止を届け出た者 (規程第18条第1項第4号該当)

指定番号	工事店名	所在地	廃止日	備考
第 337 号	長谷部管工	埼玉県川越市大字池辺 280番地	令和6年12月12 日	